

令和 6 年度第 1 7 回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提 出 日：令和 6 年 1 2 月 2 日
 担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 8〕

① 件 名
運転免許証返納者に対する路線バスの運賃割引制度の導入について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 近年、高齢ドライバー等の過失による交通事故がメディアで取り上げられる機会が増加したこと等により、運転免許証を返納する高齢者が増加し、本市でも毎年 4 0 0 ～ 5 0 0 人程の市民が運転免許証を返納している。 今後も高齢者の運転免許証の非保有者は増加することが見込まれている。</p> <p>【目的】 総合交通計画に基づき、運転免許証の返納者に対する運賃割引制度を導入することで、運転免許証を返納した者の路線バス運賃の費用負担を軽減するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 総合計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 5 節 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進 1 持続可能な公共交通体系を構築する 総合交通計画 方向性 1 移動しやすさ・アクセス性の向上 施策 1 - 2 利用しやすい公共交通システムの確保</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 4 年 3 月 石巻市総合交通計画策定 令和 4 年 4 月～令和 6 年 1 2 月 株式会社ミヤコーバスと運賃の低減措置について協議・検討</p>
⑤ 主な内容
<p>運転免許証を返納した市民からの申請に基づき、株式会社ミヤコーバス石巻営業所管内の路線バスで利用できる運賃割引チケットを発行する。 市は、運賃割引を行ったことによって生じる株式会社ミヤコーバスの減収分に対し、負担金を支出する。</p> <p>【対 象 者】 ①本市の住民基本台帳に記載されている方 ②有効期限内のすべての運転免許証を返納または失効した方（年齢制限なし）</p> <p>【申請期限】 運転免許取消日から 3 年間</p> <p>【運賃割引チケット】 4, 8 0 0 円分（2 0 0 円×2 4 枚、1 人 1 回のみ）</p> <p>【有効期限】 なし</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 運転免許証を返納した者の移動費用の負担軽減及び路線バスの利用促進につながる。</p> <p>【市財政への負担】 運賃割引により生じる株式会社ミヤコーバスの減収分に対する市負担金 令和7年度当初予算要求額：2,044千円 （財源） 一般財源</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>県内28市町村で運転免許証返納者に対し、民間バスや住民バスの運賃割引等の支援を実施している。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和7年 2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案 3月 運転免許証返納者に対する路線バスの運賃割引チケット交付要綱の制定 4月 株式会社ミヤコーバスと運転免許証返納者に対する運賃割引制度の導入について協定締結 運転免許証返納者に対し、運賃割引チケットの交付を開始 株式会社ミヤコーバスが運転免許証の返納者に対する運賃割引を開始</p>
<p>⑨ その他</p>